



福岡県子育て支援賃貸住宅

供給促進モデル事業



県の補助
最大180万円

既存住宅を子育て世帯、新婚世帯へ配慮した住宅へ改良（リノベーション）して、子育て世帯・新婚世帯への賃貸されるオーナー様に予算の範囲内で補助金を交付します。

事業の目的は、子育て世帯向けの賃貸住宅として供給する事業者に対して、その改良費用の一部を県が助成し、賃貸住宅の新たなモデルを、広く周知ことにより、既存ストックを活用した子育て世帯向け住宅の普及啓発を図るものです。

募集期間：平成28年6月13日（月）～平成28年8月31日（水）



こんなお悩みありませんか？

- ・転居予定だが、今の家をそのままにするのはもったいない。
- ・家が空家のままだと家が傷んでしまう。
- ・将来家を子供に残したいので売るのはちょっと...

応募対象者

- ・自ら所有する住宅をリフォーム（改良）し管理する方
- ・自ら住宅を買い取り又は借り上げを行った上で、リフォーム（改良）し管理する方

補助の内容

【対象地域】

福岡市、北九州市、久留米市を除くすべての地域

【補助額】

住宅の改良に係る費用の2/3かつ、国交省で定めた一定の額のどちらか低い方
※最大約180万円/1戸

詳しくは

「福岡 子育て 補助金」
で検索してください

問い合わせ

福岡県建築都市部住宅計画課 民間住宅係

TEL：092-643-3731 FAX：092-643-3737

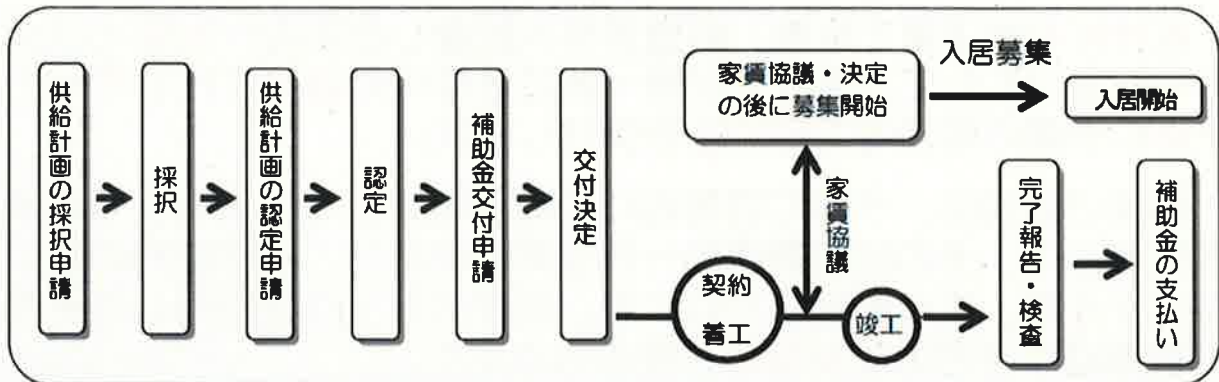
ホームページ

<http://www.>

子育て・新婚世帯のために、 あなたの資産を有効活用しませんか？

手続きについて

- 補助対象を知事が採択を行うため、募集期間中に「採択申請書」を提出ください。
- 知事または市長より「供給計画の認定」を経て補助金の交付申請が必要です。
- 知事からの補助交付決定後、工事を行う工務店等との契約、着工が可能です。
- 入居者の募集は知事との家賃協議が終了後可能となります。



補助必須工事

次に該当する工事を行うこと

①次工事のa～hのいずれか1つ以上の工事を行うこと

- a 省エネルギー性能の向上
- b バリアフリー化
- c 防犯性能の向上
- d 安全性能の向上
- e 耐震性の向上
- f 防音性・遮音性の強化
- g 間取りの変更
- h 設備の改善・更新等

②知事が定めた子育て基準*1のうち計6項目以上*2を改良工事によって満たすこと

*1 福岡県地域優良賃貸住宅子育てに配慮した改良項目評価基準

*2 内訳

- ・子育て安心基準を4項目以上
- ・子育てしやすい基準を2項目以上

補助基準（抜粋）

住宅の種類：共同住宅・長屋・戸建て

面積基準：各住戸75㎡以上
共同住宅の場合55㎡以上

構造基準：次の基準を満たす住宅

- （最低基準）
- ①屋根が不燃材料
 - ②住宅用火災報知器を通常の基準に加え、すべての居室及び台所に設置すること

設備基準：各戸に台所、水洗便所、収納洗面設備、浴室を備えたもの

耐震基準：昭和56年6月1日以降に着工されたもの又は耐震等級が1以上のもの

管理期間：最低10年間は賃貸住宅として管理すること

入居者：月所得が48万7千円以下の子育て世帯、新婚世帯に限る
（3か月空きがある場合は緩和基準あり）